

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 26 年度定時社員総会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 6 月 20 日 (金) 14:00~15:00

2. 開催場所 スマート会議室 (郵政福祉虎ノ門第 2 ビル 1 階)
東京都港区虎ノ門 2-9-8

3. 出席者

(特別会員 議決権行使者) 5 名

(公社) 日本薬剤師会 藤垣 哲彦、(公社) 日本病院薬剤師会 北田 光一、
(公社) 日本薬学会 横山 祐作、(公社) 日本医療薬学会 中澤 一純、
国公立大学薬学部長会議 平嶋 尚英

(正会員 議決権行使者) 17 名

(公財) 日本薬剤師研修センター 浦山 隆雄、東邦大学薬学部 吉尾 隆、
慶應義塾大学薬学部 藤本和子、(公社) イオン・ハピコム人材総合研修機
構 北澤 式文、明治薬科大学 日野文男、神戸薬科大学 太田光熙、(公社)
石川県薬剤師会 吉藤茂行、新潟薬科大学 若林広行、北海道薬科大学
多田 均、星薬科大学 堀内正子、(公社) 昭薬同窓会(平成塾) 寺門 哲、
(公社) 薬学ゼミナール生涯学習センター 坂口恭英、北海道医療大学 和
田啓爾、埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター 中村房子、(公社) 日本
女性薬剤会 近藤芳子、日本大学薬学部 日高慎二、(公社) 日本プライマ
リ・ケア連合学会 矢澤一博

(個人会員 議決権行使者) 2 名

矢澤 一博、吉田 武美

(書面表決提出者) 4 名

(特別会員) (公社) 日本私立薬科大学協会

(正会員) (公社) 薬剤師あゆみの会、NPO 法人医薬品ライフタイムマネジ
メントセンター

(個人特別会員) 内山 充

(来賓) 厚生労働省医薬食品局総務課 中井清人室長

(事務局) 吉田 武美代表理事、清水 亨事務局長、武立 啓子、大塚 文

4. 事前配布資料

- 第1号議案 平成25年度事業報告に関する件
- 第2号議案 平成25年度収支決算報告に関する件
- 第3号議案 平成26年度会費規程に関する件

5. 議事概要

清水事務局より開会を宣言した。

最初に本日の出席者の報告があり、社員総数28名中4名の欠席(内山個人会員の出席を欠席と修正)、24名の出席であるが、欠席社員4名からは全員書面表決書が提出されており、本機構の定款17条に基づき、過半数に達しており、本総会は成立している旨報告した。

なお、本日は厚生労働省医薬食品局総務課中井清人室長並びに唐沢会計事務所の円城寺様のご出席いただいている旨報告した。

続いて吉田代表理事の挨拶があった。

議長選任

定款第15条に基づき、出席した社員の中から議長の選出するに当たり、事務局長より意見を求めたところ、矢澤一博氏が推薦され、全員の賛成により矢澤一博氏が議長に選出された。

議事概要

議長挨拶の後、議事次第に沿って議事を進行した。

議事録署名人の選任

議事録署名人に、藤垣哲彦氏、吉藤茂行氏の二名が選任された。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成25年度事業報告に関する件

議長の指名により、代表理事より、予め送付された資料に基づき報告がなされた。説明の前に一部字句の訂正をお願いした。概要は次の通りである。

当機構は、平成22年7月1日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

① 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業

② 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行った。これらは、当機構の設立以来の一貫した事業である。

平成 25 年度は、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する基準等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証、認証更新に関する事業を行った。また、報告書記載のレギュラトリーサイエンスについては、内山前代表理事が提唱されてきたように薬剤師業務の基本であることから、今後も引き続き重要視していきたいことを述べた。さらに、会議関連事項、事業関連事項についての概略を説明した。

議長から第 1 号議案について諮ったところ、全員賛成の挙手があり、欠席社員 4 名からも賛成の書面表決の提出があったので、全員異議なく承認された旨宣告された。

(2) 第 2 号議案 平成 25 年度収支決算報告に関する件

議長の指名により、平成 25 年度の収支決算について、事前配布された資料に基づき、唐沢会計事務所円城寺氏が以下のとおり報告された。

財産目録、貸借対照表、正味財産計算書、附属明細書等の財務諸表等に基づき説明した。また、収支決算報告書の収入については、昨年度総会において承認された会費規程に基づく会費収入、認証申請会費（3 件）、更新申請会費（4 件）、及び雑収入であったと報告された。なお、支出においては、旅費交通費、諸謝金支出が当初予算より少なかった理由は、認定制度委員会への出席が例年より少なかったことによるものと説明された。次いで収支決算全体としては、法人の財務に関する公益認定基準を満たし、公益法人の条件に則っていると説明された。

続いて事務局長により、監事による平成 25 年度監査結果についての監査報告書が読み上げられ、収支決算及び理事の業務執行は適正に行われている旨の報告がなされた。

議長から、第 2 号議案について諮ったところ、全員賛成の挙手があり、欠席社員 4 名からも全員賛成の書面表決の提出があったので、全員異議なく承認された旨宣告された。

(3) 第 3 号議案 平成 26 年度会員会費に関する件

議長の指名により事務局長より、予め配布された資料をもとに、当年度の

